

食品寄附等に関するDX分科会の設立について

令和6年6月24日

（趣旨）

令和5年12月22日に関係省庁により取りまとめられた「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」において、「未利用食品等の提供（食品寄附）の促進のため、一定の管理責任を果たすことができる食品寄附関係者（寄附者、仲介者（ファシリテーター、フードバンク等））を認定する仕組みなどにより特定するための食品寄附に関するガイドラインを官民で作成し、食品寄附への社会的信頼を高める」とされたことを踏まえ、上記ガイドライン等について、官民一体となって法的・技術的・経済的な課題や解決策を協議し、とりまとめる場として、「食品寄附等に関する官民協議会」が設立されたところ。

同ガイドラインにおいては、食品寄附関係者のデータベース化や、食品寄附関係者同士におけるデータやシステムの連携を進め、食品寄附に関する様々な資源のマッチングを図ること、地域の食品寄附関係者の連携協力を促進することなどを盛り込むこととしている。

そのため、官民協議会の下に、新たに専門家や有識者の参画を得、「食品寄附等に関するDX分科会」（以下「DX分科会」という。）を設け、食品寄附関係者に係るデータベース化や、食品寄附に係るデータ・システム連携等についての専門的議論を行うものとする。

（構成員）

DX分科会は、別表に掲げる官民協議会の構成員の一部及び専門委員をもって組織する。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者の出席を求めることができる。

（議事の取扱い）

DX分科会の議事は原則非公開とした上で、議事概要を作成し、提出資料とともに公表する。

（事務局）

DX分科会に係る事務は、消費者庁及び消費者庁から業務を受託した事業者が行う。

食品寄附等に関するDX分科会 構成員名簿
(◎は官民協議会構成員・○は専門委員)

【構成員（50音順）】

- 飯盛 義徳 慶應義塾大学総合政策学部教授
- 恩田 明 株式会社ブライセン物流流通本部ゼネラルマネージャー（GM）
- 木戸 優起 ネスー株式会社代表取締役
- ◎窪田 望 株式会社クリエイターズネクスト代表取締役
- 久米村隼人 株式会社DATAFLUCT代表取締役CEO
- ◎小林 富雄 日本女子大学家政学部教授
- 横山 哲也 CIPP株式会社代表取締役

【オブザーバー（50音順）】

- ◎一般財団法人食品産業センター
- ◎一般社団法人全国食支援活動協力会
- 一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- ◎一般社団法人全国フードバンク推進協議会
- ◎一般社団法人日本加工食品卸協会
- ◎一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
- ◎公益財団法人日本フードバンク連盟
- 公益社団法人日本非常食推進機構
- ◎社会福祉法人大分県社会福祉協議会
- ◎日本チェーンストア協会
- ◎認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むずびえ

【政府】

消費者庁、農林水産省、環境省、厚生労働省、こども家庭庁、経済産業省、デジタル庁